

栃木市監査委員告示第23号

地方自治法第199条第7項の規定による、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成28年11月29日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

記

1. 監査の実施日 平成28年10月5日
2. 監査の対象 財政援助団体（抽出）
つがまち観光協会
3. 監査の方法
あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。
4. 監査の結果
補助の目的に適合した事務事業が執行され、良好なものと認められた。
以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

(1) 事業の状況及び効果について

つがまち観光協会は、都賀地域の観光事業の健全な発展を図り、もって観光の充実を期し、観光施設の紹介並びに観光客の誘致、郷土文化の発展に資することを目的に、平成8年3月にふるさとまちおこし協会として設立した団体である。その後、平成19年2月につがまち観光協会に名称を変更した。

平成27年度においては、つがの里における「つがの里ハスマつり」や都賀市民運動場西における「2015つが花火大会（第18回）」を開催し、多くの来場者を集めた。また、「つがの里」内の農村レストラン「ききょう」の運営やマスメディアを利用したPR活動に努めるとともに、「つがの里花彩祭」など他実行委員会主催の事業にも積極的に関わり、栃木市の活性化に重要な役目を果たした。

(2) 会計経理について

平成27年度における市からの補助金（400,000円）は、観光事業の振興及び自然環境保護の振興を目的に交付されたもので、確実に受け入れられている。支出については、目的に沿って執行されており、おおむね適正に処理されていたが、「ハスマつり」の事業決算において、出店料等の収入を事業費の支出と相殺して計上していたため、収入と支出それぞれに計上するよう指導した。また、書類の一部に鉛筆記載となっているものが見受けられたので、今後、書類作成の際には十分留意されたい。

〈平成27年度決算状況〉

収入	3,437,399円
支出	3,014,231円
差引残額	423,168円

(3) 要望事項について

所管課においては、補助事業が適正かつ効率的に執行され、その目的に沿って十分な効果を発揮しているかどうか対象経費の検証をすることが必要であり、補助金の使途については、補助事業と補助金の結びつきと適正な執行確認を実施するよう要望する。

当団体においては、新規事業も含め「つがの里」を利用した様々な観光事業に積極的に取り組み、テレビやパンフレットを活用したPR活動で宣伝誘客に努めるなど、観光事業による地域活性化に大いに貢献している点において高く評価される。補助金の執行においては、目的に沿った適正な執行に努めるとともに、今後は、組織の基礎となる会員の確保に努め、自主財源の確保と事業の更なる展開に期待したい。

また、平成30年度に予定される観光協会の一本化に向けて、地域の

特性を活かしながら、栃木市としてどのような方向で何を成すべきか、これまでの実績を基に他地域と連携、協力して栃木市の新しい観光協会の構築、発展に寄与していただきたい。